

令和6年度 北海道中学校体育大会
第55回北海道中学校バドミントン大会 宿泊・弁当取扱要項（滝川市）

この度は、第55回北海道バドミントン大会へのご出場おめでとうございます。

本大会の選手・監督・コーチの宿泊、弁当手配の斡旋を、近畿日本ツーリスト株式会社旭川支店にてご案内させていただきますこととなりました。

下記要項をご確認いただき、期日までに可能な限りお早めにお申し込いただけますようお願いいたします。

近畿日本ツーリスト株式会社旭川支店 支店長 岸田 好功

宿泊について 近畿日本ツーリスト株式会社 旭川支店が企画・実施する「募集型企画旅行」です。

* 宿泊対象は選手、監督、コーチ、バス乗務員となります。部屋割りは選手・引率別などを考慮いたします。

■ 宿泊設定日：令和6年7月30日(火)・7月31日(水)・8月1日(木)

(前後泊が必要な場合はお問合せください。旅行代金に記載した確定書面をご案内いたしますので、ご確認のうえお申し込みください。)

■ 日程表 (下記は1泊当たりの日程表となります。) <宿泊地：滝川市、砂川市、美唄市、新十津川町>

1日目	大会宿泊地・ホテル(泊) ※各自チェックインください。
2日目	大会宿泊地・ホテル(泊) ※各自チェックアウトください。

■ 上記は1泊あたりの日程表となります。ご希望に応じて3泊までお受けいたします。

※【食事回数】1泊2食付プラン：朝1回、夕1回 / 1泊朝食付プラン：朝1回 / 1泊食事なし ※1泊につき左記回数の食事が付きます。

■ 旅行代金に含まれるもの・・・宿泊費、食事代金(食事付プランの場合)、消費税等諸税が含まれます。

■ 旅行代金に含まれないもの・・・上記以外は旅行代金に含まれません。その一部を例示します。

(1)個人的性格費用：クリーニング代、電話代等 (2)傷害・疾病に関する医療費 (3)任意の旅行傷害保険 (4)大会会場・宿泊地までの交通費、駐車場代

■ 最少催行人員：1名より催行いたします ■ 添乗員：添乗員は同行いたしません

■ 設定ホテルとご旅行代金：下記ならびに別紙(2ページ目)をご確認ください

* ホテルの割り当ては、大会事務局および弊社大会宿泊事務局に一任とさせていただきます。(原則として先着順とさせていただきます)

* 宿泊タイプにより複数の施設があります。施設を指定してお申し込みはいただけません。

* 必ず第2希望までご選択ください。ご希望の宿泊タイプで回答できない場合がございます。また、状況によっては設定外の宿泊施設を代案提示する場合がございます。あらかじめご了承ください。

* 欠食控除の取扱いはいたしません。 * チェックイン時は15時以降、チェックアウトは10時までを基本とします。

* 禁煙ルームの部屋数に限りがあるため、喫煙ルームが一部含まれる場合があります。あらかじめご了承ください。(消臭対応等になる場合がございます)

【設定ホテルと料金】

①設定ホテルのご案内

※配宿通知時に決定宿泊施設名を事前にお伝えします

宿泊タイプ	宿泊施設名	部屋タイプ	食事条件	大浴場	館内・コインランドリー	会場までのアクセス	備考
A	ホテル三浦華園(滝川市)	洋室：シングル・ツイン・トリプル バストイレ付	1泊2食付	× なし	○ 3台	車で7分 3.4km	
	ピバの湯 ゆ〜りん館(美唄市)	和室 客室内 バスなし・トイレ付	1泊2食付	○	○ 2台	車で30分 35km	
	グリーンパークしんとつかわ(新十津川町)	洋室：シングル・ツイン バストイレ付 和室 3〜4名 客室内 バスなし・トイレ付	1泊2食付	○	×	車で20分 12km	
B	HOTEL BIJIKO(美唄市)	洋室：シングル・ツイン・トリプル バストイレ付	1泊朝食付	× なし	×	車で30分 36km	7/31・8/1 2泊のみの設定
	砂川パークホテル(砂川市)	洋室：シングル バストイレ付	1泊朝食付	× なし	×	車で20分 11km	シングルのみ設定
	ピンネ荘(新十津川町)	和室 2〜3名 客室内 バス・トイレなし	1泊2食付	× なし	×	車で20分 13km	
	ホテルおい川(滝川市)	和室 1〜3名 客室内 バスなし・トイレつき	1泊朝食付	○	×	車で7分 3.5km	朝食は外注弁当になります

※宿泊施設から大会会場までの所要時間は車で移動した場合のものです。(交通状況により変わる場合がございます) ※国道利用時間にて算出

※洋室トリプルルームはエキストラベッドを使用します。

②ご旅行代金のご案内

■下記ご旅行代金は、1泊おひとりあたりサービス料、税込となります。

宿泊タイプ	宿泊施設名	部屋タイプ	食事条件	ご旅行代金 (2名様以上1室)	ご旅行代金 (1名1室)
A	ホテル三浦華園	上記参照	1泊2食付	15,000円	17,000円
	ビバの湯 ゆ〜りん館	上記参照	1泊2食付		
	グリーンパークしんとつかわ	上記参照	1泊2食付	14,000円	16,000円
B	HOTEL BIJIKO (7/31・8/1 2泊のみの設定)	上記参照	1泊朝食付	10,500円	12,500円
	砂川パークホテル	上記参照	1泊朝食付	9,000円	10,500円
	ピンネ荘	上記参照	1泊朝食付		11,000円
	ホテルおい川	上記参照	1泊朝食付		

③取消料のご案内

■お客様の都合により予約の変更・取消をする場合は下記の取消料を申し受けます。

取消日	旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって		旅行開始日の前日	旅行開始日の当日 (旅行開始前)	旅行開始後または 無連絡不参加
	8日目まで	7日～2日目			
宿泊取消料	無料	20%	40%	50%	100%

弁当について お弁当は旅行契約には該当いたしません。

①昼食弁当の設定と料金のご案内

■取扱設定日：7月31日(水)・8月1日(木)・8月2日(金) の3日間

■内容・料金：1個800円 * 税込 日替わり弁当(飲み物なし)

<昼食弁当に関する留意事項>

- ・受渡場所は当日会場の弁当引換所にて当社が指定した時間内にお渡しいたします。(11:00～13:00の予定です)
 - ・当日の販売は一切いたしません。事前にお申込が必要です。
 - ・アレルギーをお持ちの方は代替食を検討いたしますが、場合によってはお受けできない場合もございます。予めご了承ください。
 - ・当日、当社がご案内した弁当の空き箱のみ回収いたします。14時までに受け取り場所に持参ください。(時間外はお受けいたしません)
- また、宿泊ホテル等での処分は有料となる場合もございます。ご注意ください。

②取消料のご案内

■お客様のご都合により予約の変更・取消をする場合は、下記の取消料を申し受けます。(利用日の前日から起算します)

取消日	利用日前日	
	11時まで	11時以降
弁当取消料	無料	100%

変更・取消により生じた差額は、大会終了後振込にてご指定の口座に返金いたします。

交通機関のご案内

開催地までの輸送は取り扱っておりません。各学校(または団体)にてお手配ください。

個人情報の取扱いについて

当社は、旅行申込の際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、必要な範囲内において当該機関などに提供いたします。当社の個人情報の取扱いに関する方針については、当社のホームページにてご確認ください。(http://www.knt.co.jp)

お申込・支払方法について

- 申込締切：令和6年7月16日（火） 17時までとします
- 申込方法：別紙申込書に必要事項をご入力いただき、下記方法にてお申し込みください。
「近畿日本ツーリスト(株)旭川支店（第55回北海道中学校バドミントン大会係）」までメールにてお申し込みください。
E-mail：takikawa.bad@or.knt.co.jp

なお、変更・追加・取消があった場合、下記としてください。

配宿決定時にお送りさせていただく「変更追加取消シート」をダウンロードいただき、メールにてお送りください。

→送信先：近畿日本ツーリスト旭川支店 E-mail：takikawa.bad@or.knt.co.jp

件名は「（変更・追加・取消）全道中体連バドミントン（〇〇〇〇中学校）」としてください。なお、営業時間以降の送信は翌日扱いとなります。

<お申込に関する留意事項>

・お電話でのお申し込みは行き違いを避けるため、一切お受けいたしません。上記方法にてお願いいたします。

- 支払方法：予約確認書をメールにて送付いたします。確認書に記載された金額を期日までに指定口座へお振込みください。
なお、大会期間中ならびに大会後のお支払いは一切認めません。（振込手数料はお客様負担となります。ご了承ください。）
大会中の変更・取消等で返金が生じた場合には、大会終了後に取消料を差し引いた差額をお振込みにて返金いたします。

今回の申込からお支払いまでの流れ

<お申込に関する留意事項>

・お電話でのお申し込みは行き違いを避けるため、一切お受けいたしません。上記方法にてお願いいたします。

①申込	2024年7月16日(火) 17:00まで ※上記の要領にてお申し込みください
②配宿決定	2024年7月18日(木) まで ※宿泊確認書等をお送りいたします。確認書に支払金額・振込口座が記載されております。
③お支払い	2024年7月24日(水) まで ※振込手数料はお客様負担となります

申込・お問い合わせ先

【旅行企画・実施】

 **近畿日本ツーリスト** 近畿日本ツーリスト株式会社 旭川支店
「全道バドミントン大会」係
総合旅行業務取扱管理者：岸田 好功

観光庁長官登録旅行業第2053号

 一般社団法人 日本旅行業協会正会員  ボンド保証会員  旅行業公正取引協議会会員

〒070-0030 旭川市宮下通7丁目3897-12 旭川第一生命ビル2階 Tel:0166-26-1902 Fax:0166-23-9144

営業時間：10:00～17:00（昼休み12:00～13:00） 休業日：土・日・祝祭日

※休業日・営業時間外の変更・取消のお申込には対応できません。翌営業日の受付となります。

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、

ご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

<個人情報の取扱いについて>

当社は、旅行申込の際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、必要な範囲内において

当該機関などに提供いたします。当社の個人情報の取扱いに関する方針については、当社のホームページにてご確認ください。(http://www.knt-h.co.jp)

○お客様の責任

(1)お客様の故意または過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。

(2)お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解するよう努めなければなりません。

(3)お客様は、旅行開始後に契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

○特別補償

当社は、当社の責任が生じるか否かを問わず、国内募集型企画旅行約款の特別補償規定で定めるところにより、お客様が旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によってその生命、身体又は手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金および見舞金を支払います。

旅行条件算出基準日：2024年7月1日

登録番号：

ご旅行条件書（国内旅行）

■お申し込み

- 申込書に必要事項を記入の上、ご提出ください。当社が定める所定の期日までに参加申込書を所定の口座にお振込みください。
* 申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。
- 電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3営業日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。申込金のお支払いがない場合、予約がなかったものとして取り扱います。（キャンセルされる場合はご連絡をお願いいたします）

■ウェイトイングの取扱についての特約

お申込みの時点において、満室、満席その他の理由で旅行契約の締結が直ちにできない場合、当社はその旨を説明し、お客様の承諾を得て、お客様が「取消待ち」状態でお待ちいただける期限を確認し、予約可能に向けて努力することがあります。（以下「ウェイトイング登録」といいます。）その際、「申込書」の提出及び申込金と同額を「預り金」として申し受けます。当社は予約が完了した場合速やかにその旨を通知します。その時点で契約の成立となり、「預り金」を「申込金」として取り扱います。但し、当社がその予約可能通知の前にお客様から「ウェイトイング登録」の解除の申出があった場合、又はお待ちいただける期限までに結果として予約が不可能な場合は当社は「預り金」を全額払戻します。なお、「ウェイトイング登録」は予約の完了を保証するものではありません。

■申込条件

- 健康を害している方、車椅子などの器具をご利用になっている方や心身に障がいのある方、食物又は動物アレルギーのある方、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方、身体障害者補助犬（盲導犬、聴導犬、介助犬）をお連れの方その他特別の配慮を必要とする方は、お申込み時に参加にあたり特別な配慮が必要となる旨をお申し出ください。（旅行契約成立後にこれら状態になった場合も直ちにお申し出ください。）あらかじめ当社からご案内申し上げますので旅行中に必要となる措置の内容を具体的に申し出てください。当社は、可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。これに際して、お客さまの状況及び必要とされる措置についてお伺いし、又は書面でそれらを申し出ていただくことがあります。
- 当社は、旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者又は同伴者の同行、医師の診断書の提出、コースの一部内容を変更する場合があることがあります。また、お客さまからお申し出いただいた措置を手配できない場合は旅行契約のお申し込みをお断りし、又は解除させていただきます。なお、お客さまからのお申し出に基づき、当社がお客さまのために講じた特別な措置に要する費用は原則としてお客さまの負担とします。
- 18歳未満の方は、親権者の同意書が必要です。15歳未満の方のご参加は、保護者の同行を条件とします。（但し一部のコースを除きます。）
- 本旅行は近畿日本ツーリスト株式会社企画・募集し実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。当社は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成立するものとし、成立日は当社が申込金を受理した日とします。
- 通信契約より旅行契約の締結を希望されるお客様との旅行条件
①当社は、当社が提携するクレジットカード会社（以下「提携会社」といいます）のカード会員（以下「会員」といいます）より、会員の署名なくして旅行代金の一部（申込金）等のお支払いを受けること（以下「通信契約」といいます）を条件に、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約を締結する場合があります。ただし、当社が提携会社と無署名取扱特約を含む加盟店契約がない等、または業務上の理由等でお受けできない場合もあります。
②通信契約の申込みの際、会員は申込みをしようとする「企画旅行の名称」「出発日」等に加えて「カード名」「会員番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただきます。
③通信契約は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知がお客さまに到達した時に成立するものとします。
④通信契約での「カード利用日」は、会員及び当社が企画旅行契約に基づく旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出の日となります。
- 当社は、お客さまが次の①から④のいずれかに該当したときは、お申込みをお断りすることがあります。
①他の旅行者に迷惑を及ぼし、または団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると当社が判断するとき。
②お客様が暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業又は総会屋その他の反社会勢力であると認められるとき。
③お客さまが当社に対して暴力的な要求行為、不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為又はこれらに準ずる行為を行ったとき。
④お客さまが風説を流布し、偽計を用いる若しくは威力を用いて当社の信用を毀損し若しくは当社の業務を妨害する行為又はこれらに準ずる行為を行ったとき。
- その他当社の業務上の都合で、お申込みをお断りすることがあります。

■旅行代金・追加旅行代金

申込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金をいいます。追加代金とは、①1人部屋追加代金、②延泊による宿泊代金などをいいます。

■確定日程表

確定した航空機の便名や宿泊ホテル名などが記載された確定日程表は、ご出発の前日までに交付します。ただし、出発の7日前以降にお申込の場合は旅行開始日当日に交付することがあります。なお、交付日以前であってもお問合せいただければ手配状況についてご説明いたします。

■旅行契約内容・代金の変更

- 当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に越えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたる日より前にお知らせします。
- 複数で申し込んだお客様の方が契約を解除したために他のお客様が1人部屋となったときは、契約を解除したお客様から取消料を申し受けるほか、1人部屋を利用するお客様から1人部屋追加代金を申し受けます。

■取消料のかかる場合（お客様による旅行契約の解除）

お客様は、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目（日帰り旅行にあっては10日目）から8日目までの取消	無料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目から2日目までの取消	旅行代金の20%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日（旅行開始前）	旅行代金の50%
旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合	旅行代金全額

- ①当社の責任とならないローン等の事由によるお取消しの場合も表記取消料をいただきます。
- ②取消料の対象となる旅行代金とは表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

■取消料のかからない場合（お客様による旅行契約の解除）

下記の場合は取消料はいただきません。（一部例示）

- ①旅行契約内容に重要な変更が行われたとき。重要な変更とは「旅程保証」の項1～9に定める事項をいいます。
- ②旅行代金が増額された場合。
- ③当社が確定日程表を表記の日までに交付しない場合。
- ④当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。

■当社による旅行契約の解除

次の場合当社は旅行契約を解除することがあります（一部例示）

- ①お客様の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、13日目（日帰り旅行は3日目）に当る日より前に旅行を中止する旨をお客様に通知します。
- ②旅行代金を期日までに支払いたくないとき
- ③申込条件の不適合
- ④病気、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき
- ⑤お客様が■申込条件(6)①から④のいずれかに該当することが判明したとき

■当社の責任

当社は当社または手配代行者がお客さまに損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に關係する賠償限度額は1人15万円（ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。）また次のような場合は原則として責任を負いません。お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。

■特別補償

当社はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金として1,500万円、入院見舞金として入院日数により2万円～20万円、通院見舞金として通院日数により1万円～5万円、携行品にかかる損害補償金(15万円を限度)(ただし、一個又は一対についての補償限度は10万円)を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われない旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、「当旅行参加中」とはいたしません。

■旅程保証

旅行日程に下記に掲げる変更が行われた場合は、旅行業約款(企画旅行契約の部)の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に下記に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

変更補償金の支払いが必要となる変更	1件あたりの率(%)	
	旅行開始前	旅行開始後
1. 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2. 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます。)その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0
3. 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更(変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限りです。)	1.0	2.0
4. 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
5. 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0	2.0
6. 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更	1.0	2.0
7. 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更(当社が宿泊機関の等級を定めている場合であって、変更後の宿泊機関の等級が契約書面に記載した宿泊機関の等級を上回った場合を除きます。)	1.0	2.0
8. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
9. 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0

■お客様の責任

お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

■お客様の交臂

お客様は当社が承諾した場合、所定の手数料をお支払いいただくことにより交替することができます。

■事故等のお申し出について

旅行中、事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

■個人情報の取扱いについて

※EUI在住の方はお問い合わせください。
イ. 当社およびご旅行をお申込みいただいた受託旅行業者（以下「販売店」）は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客さまとの連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。

また、旅行先でのお客さまのお買物等の便宜のため、お客さまのお名前および搭乗される航空便等に係る個人情報、電子的方法等で免税店等の事業者に提供いたします。お申込みいただいた際には、これらの個人情報の提供についてお客さまに同意いただくものとします。

ロ. 当社は、旅行中に傷病があった場合に備え、お客様の旅行中の方の個人情報を伺っています。この個人情報、お客様に傷病があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

ハ. 当社は当社が保有するお客さまの個人情報を商品開発や商品案内など販売促進活動、お客さまへのご連絡や対応のために、当社グループ企業および販売店と共同利用させていただきます。当社グループ企業および販売店が共同利用する個人情報は以下のとおりです。
住所、氏名、電話番号、年齢、生年月日、性別、商品購入履歴、メールアドレス

二. 上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

■募集型企画旅行契約約款について

この条件に定める事項は当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。当社旅行業約款は、当社ホームページ <http://www.knt.co.jp> からご覧いただけます。当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。この書面は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書面になります。また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第12条5により交付する契約書面の一部になります。